

令和7年度（座間高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	職員各自が、公務を離れても公務員としての自覚と高い倫理観に基づいて行動し、非違行為をしない・させない。	<ul style="list-style-type: none"> ○朝の職員打合せ等で職員の綱紀保持に係ることを話題にしたり、適時県内外の事故事例を紹介したり関連新聞記事を掲示したりするなどして、事故・不祥事防止について意識啓発を図った。 ○定期的に行う不祥事防止会議では「STOP! ザ・セクハラ／わいせつな行為」「服務規律の遵守」「飲酒運転の根絶」「コンプライアンス意識の醸成」をテーマとして扱い、公務外非違行為の防止について意識啓発を図った。
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為をしない・させない教育環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒と連絡を取り合う際、電子メールやSNS、LINE等を利用してはいけないことを確認した。 ○経験の浅い(経験年数5年以内の)職員を対象とした不祥事防止研修を実施し、その研修の中で当該職員が作成した事故・不祥事防止短歌を職員室、印刷室、事務室に掲示し、わいせつ・セクハラ行為防止・根絶について意識啓発を図った。 ○生徒を指導したり、生徒からの相談に応じたりする際は教科準備室等を適切に利用することを徹底した。
職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	パワハラ、セクハラ、マタハラ行為をしない・させない職場環境をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○職務を適切に遂行するために、個々の行動を適時職員間で振り返るとともに、職員の気になる言動等については適時迅速に管理職へ報連相することを徹底しながら、風通しの良い職場環境を醸成した。
体罰、不適切な指導の防止	授業、部活動等において体罰や不適切指導が発生しないようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ○体罰防止について意識啓発を図り、体罰や不適切な指導について理解を深め、職員の気になる言動等については適時迅速に管理職へ報連相することを徹底した。 ○生徒の人権を尊重して適切に指導することができるように、職員と部活動インストラクター、部活動指導員等が連携し、必要情報等の共有を図り、体罰及び不適切な指導を防止した。 ○部活動顧問会議、不祥事防止会議等において、適切な部活動指導のあり方について意識啓発を図った。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	校務グループ等における業務遂行体制を点検・改善・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○毎学期末に全職員で成績個票一斉点検を実施し、成績処理における事故を防止した。 ○わかりやすい入学者選抜マニュアルを作成し、各業務の開始前に全職員でポイントを整理して確認し、入学者選抜業務における事故を防止した。 ○3学年職員とキャリアガイダンスグループが連携し、調査書等の点検を複数回行うとともに管理職による確認作業を丁寧に言い、進路関係資料の作成及びその取扱いに係る事故を防止した。
業務執行体制の確立(情報共有、相互チェック体制、業務の精選による多忙化の解消・集中力の維持)	校務グループ等における業務遂行体制を点検・改善・整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ○各校務グループが、担当業務の執行体制を適時点検するとともに見直し、改善した。 ○各校務グループにおいて、一部の職員に業務が集中することのないよう、業務の偏りを是正し、立場や経験年数に応じた業務の標準化を図り、職員が集中力を維持して業務を遂行できる環境を整え、事故を防止した。

個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	個人情報等の管理を徹底し、事故・不祥事を起こさない・起こさせない。	<p>○県の情報セキュリティポリシーに基づき管理体制を点検した。</p> <p>○不祥事防止会議等を通して、生徒、部員等の携帯番号や電子メールアドレスなどの個人情報を登録する場合には「生徒及び保護者の同意」「管理職への事前届出」「パスワードを設定した適正管理」を要することについて再認識を図った。</p> <p>○個人情報は原則持出禁止であること及び個人情報を持ち出す必要がないように業務を管理することについて再確認するとともに、やむを得ず校外に個人情報等を持ち出す場合には、「事前に許可を得ること」「直帰すること」「復命すること」を徹底した。</p> <p>○教務手帳をはじめとする重要個人情報については、施錠できるロッカーで管理することを徹底した。</p>
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、交通事故を起こさない・起こさせない。	<p>○新聞やニュースの報道等の身近な事象事例を共有するなどして、教育公務員は私生活においても自覚ある行動をとらなければならないことについて再認識を図った。</p> <p>○不祥事防止会議の場だけでなく、適時機会を捉えては、交通法規の遵守について意識啓発を図った。また、そのためのポスターを掲示した。</p>
会計事務等の適正執行	県費・私費(部活動費を含む)会計を適正に処理する。	<p>○私費会計基準についての説明会を実施し、各会計に係る徴収、通帳管理、執行、決算報告が適切になされるように、会計の取扱い、処理に関するルールを徹底を図った。</p>
政治的中立性の厳守	教育公務員として、政治的中立性を自覚し、不適切な行動をとらない・とらせない。	<p>○管理職が、県からの通知文や意識啓発資料の内容を口頭で説明したり、関連記事等を掲示したりするなどして、政治的中立性の厳守について注意を喚起した。</p>
若手教職員の育成	管理職がファシリテーターとなり、特に若手職員への不祥事防止に係る知識の継承・定着を図るとともに、その不祥事防止意識を高める。	<p>○管理職が講師を務め、経験の浅い職員(経験年数5年以内の職員)を対象とした不祥事防止研修を実施した。研修では、当該職員を複数のグループに分け、各グループに事故・不祥事防止の意識啓発を意図した短歌を作成させ、その意味等について朝の職員打合せで説明させるとともに、作成した標語を職員室、印刷室、事務室の目立つところに掲示することで、若手職員の不祥事防止意識の啓発を図った。</p>

○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

<令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況>

令和7年度も、不祥事ゼロプログラムの目標及び行動計画を概ね達成することができた。昨年度に引き続き、若手職員等に特化した研修の機会を設け、今年度は「不祥事防止短歌」を作成させ、それを朝の職員打合せで読み上げさせ、説明させるとともに、職員室等に掲示し、全職員で共有した。そうすることで、職員一人ひとりが不祥事を自分事として捉えることができた。しかし、不祥事は相変わらず後を絶たない状況である。その現状を改善すべく、不祥事防止については今後も粘り強く取り組んでいく。

<令和8年度に取り組むべき課題>

風通しのよい職場環境を維持し、全職員が「絶対に不祥事を起こさない」という強い意志をもって行動するように、特に若手職員、臨時的任用職員、非常勤講師を対象とした不祥事防止研修会を工夫するなどして、引き続き、不祥事ゼロに向けた組織的な取組を強化していく。